



一般競争入札の実施について

今帰仁村が発注する今帰仁村内保育所及び幼稚園、小学校ブロック塀鉄筋探査委託事業について、一般競争入札(以下「入札」という。)に付すにあたり、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 及び今帰仁村契約規則(平成 14 年規則第 17 号)第 20 条に基づき、次のとおり公告します。

1 入札に付する事項

- (1)業 務 名 今帰仁村内保育所及び幼稚園、小学校ブロック塀鉄筋探査委託事業
- (2)業 務 期 間 契約の日から 30 日以内
- (3)業 務 場 所 今帰仁村内 (各保育所、幼稚園、小学校)
- (4)仕 様 書 別紙のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格

本業務の入札に参加できるものは、次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1)地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当するものでないこと
- (2)宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制下にあるものでないこと。
- (3)会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされていないもの。
- (4)民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされていないもの。
- (5)一般競争入札参加資格確認申請書等の提出期限日から落札決定日までの期間に国又は地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- (6)法人格を有し、沖縄県内に本社、支社等を有しているもの。
- (7)今帰仁村競争入札参加資格者名簿又は、沖縄県の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。

3 入札参加申し込みについて

- (1)入札の参加を希望する者は、本事業に係る一般競争入札参加資格確認申請書その他関係書類(以下「確認資料」という。)を(2)~(4)に定めるところにより提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、提出期限までに確認資料を提出しない者又は入

- 札参加資格がないと認められる者は、入札に参加することができない。
- (2)確認資料の提出期限は、公告の日から平成 31 年 1 月 18 日(金)までの(土曜日、日曜日を除く)午前 9 時から午後 5 時まで。(正午から午後 1 時までを除く)とする。
 - (3)確認資料の提出場所は、9 担当を参照
 - (4)確認資料の提出方法は、持参により提出する。ただし、提出期限後においては、提出した確認資料の差替え又は訂正等は認めない。
 - (5)競争入札参加資格の確認審査結果は、平成 31 年 1 月 21 日(月)までに通知します。

4 確認資料について

確認資料は以下に示すとおりとし、提出部数は 1 部とし、公共機関等から発行される証明等は 3 ヶ月以内に取得したものとする。

- (1)一般競争入札参加資格確認申請書(様式 1)
- (2)企業概要説明書(様式 2)
- (3)業務経歴書(様式 3)
- (4)履歴事項全部証明書(写可)
- (5)沖縄県の競争入札参加資格に関する審査結果通知書(写)
- (6)印鑑証明書

5 応札明細の提出

応札明細の提出は、平成 31 年 1 月 18 日(金)正午までに以下のアドレスに対し電子データで提出することとします。

今帰仁村教育委員会 学校教育課

E-mail gakushi@vill.nakijin.lg.jp

6 質問及び回答

- (1)仕様書等に関する質問・回答書を上記メールアドレスか下記 Fax へ送信ください。回答は Fax または電子メールで行います。
- (2)質疑の受付期限は、平成 31 年 1 月 18 日(金)正午で締め切りとします。

7 入札執行の場所及び日時

- (1)日時 平成 31 年 1 月 24 日(木) 午後 1 時 30 分
- (2)場所 今帰仁村教育委員会 研修室

8 入札保証金に関する事項

一般競争入札に参加しようとするものは、その者の見積りに係る入札金額の 100 分の 5 以上の入札保証金を入札(契約)保証金納付書により納付しなければならない。ただし、次に掲げる場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除することができる。

- (1)一般競争入札に付する場合において、地方自治法施行令第 167 条の 5 第 1 項に規定する

資格を有する者で過去 2 か年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した者であって、その者が落札後契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(2)入札保証金は、入札終了後入札(契約)保証金還付請求書を受けて還付する。ただし、落札者に対しては、契約締結後に還付する。この場合、落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができる。

(3)落札者が正当な理由がなく村長の指定する期限までに契約を締結しないときは、入札保証金は、本村に帰属する。

9 担当

(1)名 称 今帰仁村教育委員会 学校教育課

(2)住 所 〒905-0401 沖縄県国頭郡今帰仁村宇仲宗根 232 番地

(3)連 絡 Tel 0980-56-2645 Fax 0980-56-5274

10 その他

(1)入札の無効 次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

ア 入札参加資格がない者のした入札又は、今帰仁村契約規則第 26 条 3 項の規定による確認を受けない代理人がした入札

イ 指定の日時まで提出又は到達しなかった入札

ウ 入札保証金の納付を要する入札において、これを納付しない者又は入札保証金が所定の額に達しない者がした入札

エ 入札者又は代理人の記名押印がない入札

オ 同一入札について入札者又は代理人が 2 以上の入札をしたときは、その全部の入札

カ 同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、双方の入札

キ 入札金額又は入札者の氏名その他主要部分が識別し難い入札

ク 入札書の表記金額を訂正した入札

ケ 入札に関し不正な行為を行った者がした入札

コ その他入札に関する条件に違反した入札

(2)その他詳細は、入札説明書による。